

# ねんりんピックとちぎ2021シルバー作品展開催要項

## 1 趣 旨

高齢者の創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書及び写真の作品を展示し、作品の創作を通じて高齢者の文化活動を促進し、生きがいづくりを進めるとともに、全国健康福祉祭美術展への出品作品の選定を行う。

## 2 開催日時

令和3年6月2日(水)～6日(日) 午前10時から午後4時まで

## 3 会場

とちぎ健康の森 宇都宮市駒生町3337-1

## 4 審査員

日本画家(日本美術院特待)

杉山 寒月

洋画家(二紀会委員)

田中 定一

陶壁作家(栃木県新作家団体会員・新制作協会会員)

藤原 郁三

木漆工芸作家(国画会工芸部監査委員長)

松崎 融

日展会友・毎日書道展審査会員

嶋田 周

二科会写真部栃木支部長・栃木県写真家協会副会長

前田 孝憲

(福)とちぎ健康福祉協会理事長

(順不同)

## 5 審査方法

- (1) 審査員は、日本画、洋画、彫刻、工芸、書及び写真のそれぞれの部門ごとに全応募作品の中から、10点以内を第1次審査する。
- (2) 第1次選考された作品について、審査員全員による最終選考を行い、各部門の優秀賞、秀作賞及びゆうゆう賞を選定する。
- (3) 全出品者の内、原則として最高齢者賞男女各1名をはつらつ賞とする。

## 6 出品規定

### (1) 出品者資格

60歳以上(昭和37(西暦1962)年4月1日以前に生まれた人)の県内在住アマチュアとする。

### (2) 出品点数及び出品作品

- ① ひとりにつき1点とする。
- ② 出品作品は、出品者により創作されたもので、未発表のものとする。
- ③ グループで創作した作品の出品も認める。ただし、全国健康福祉祭美術展への出品対象は、個人で創作した作品とする。
- ④ 出品規格に合わない作品も認める。ただし、全国健康福祉祭美術展への出品対象としない。

## 7 出品規格（「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」美術展出品規程に準拠する）

- (1) 日本画の部
  - ① 水墨画を含む。
  - ② 10号(53.0 cm×33.3 cm)以上、50号(116.7 cm×116.7 cm)以内とする。
  - ③ 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- (2) 洋画の部
  - ① 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。
  - ② 10号以上、50号以内とする(版画については、10号未満も可とする)。
  - ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- (3) 彫刻の部
  - ① 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。
  - ② 重量は200kg以内とする。
- (4) 工芸の部
  - ① 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。
  - ② 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。  
なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
  - ③ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。
  - ④ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具とともに出品すること。
- (5) 書の部
  - ① 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。
  - ② 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。
  - ③ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。
  - ④ 釈文を、作品の裏面に貼付すること。
- (6) 写真の部
  - ① カラー、モノクロを問わない。
  - ② 長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。
  - ③ 木製パネル仕立て又は額装とする。額装の場合は、ガラスは不可とする。
  - ④ 画像加工処理は不可とする。

## 8 テーマ

自由

## 9 表彰等

審査結果は、審査会終了後本人に通知するほか、入賞者には賞状を授与する。また、優秀賞(全国健康福祉祭美術展出品作品)受賞者については、表彰式を行う。